



標茶町長
池田 裕二

明けましておめでとうございませう。皆様にはご健勝にて新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

東日本大震災から4年10ヶ月、今なお多くの被災者が、住み慣れた家やふるさとを離れ、困難な生活を強いられています。一日も早い原発事故の収束と復興、平穏な日々を取り戻されることを願ってやみません。

自然災害が頻発しています。列島各地で火山活動も活発化しており、温暖化の影響ででしょうか、昨年は冬期、過去30年間で最多の暴風雪に見舞われ、また例年以上に数多くの台風が来襲し、低気圧による集中豪雨も相次ぎ、竜巻や雷等災害事象も複雑多様化し、尊い人命が犠牲となり甚大な被害もたらされています。

年末に国連気候変動枠組条約(COP21)で史上初めて全196の国と地域が参加した「パリ協定」が採択され、2020年以降の新たな温暖化対策が決定されました。

産業革命前からの気温上昇を2度よりかなり低く抑え、1.5度未満に向けて努力し、今世紀後半には温室効果ガスの排出実質ゼロを目指し、各国に削減目標の作成・報告、達成の国内対策を義務付け、危機感を共有し「共通だが差異のある責任」

が確認されました。

本町にとって、重大な影響が懸念されるTPPが大筋合意されました。

TPPは原則関税撤廃を目指すものです。「どんな時代であっても、消費者に安心して買ってもらえる安全なモノを、安定的に、より効率的に生産」していくことが、本町の将来展望を切り開いていく道だと思えます。

世界人口は増加を続け、経済発展目覚ましい新興国の食料需要は拡大の一端を辿り、農業の工業化が起因とされる環境破壊への警鐘も聞こえ始め、誰も将来的な食料の安定供給を保障できないのが冷徹な現実です。

安いモノには理由があります。子や孫のことまで考え、食料は命の糧であり、再生産していくためには、それなりのコストがかかることをぜひご理解頂きたいと思えます。

未来は若者のものです。未来に残すべきは、始末できない大量のゴミや借金ではなく、多様な生命があふれ、自然豊かな、いつでも帰って来られる「ふるさと」だと思えます。

「地域おこし」「地方の元氣再生」「地方創生」「一億総活躍社会」次々と新しい旗が振られています。大切なのは、人口減少に怯むのではなく、人材(財)を増やすことであり、足下を見据え、自分たちのまちは何と自分たちで考え、決断し、一歩でも前へ踏み出すことだと思えます。

本年が皆様にとって平穏で幸多い年でありませう、心よりご祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭のあいさつ



標茶町議会議長
館田 賢治

新年明けましておめでとうございませう。皆様方には、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は町議会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年4月統一地方選挙により、本町の議会も改選期を迎え、定数14名から1名減の13名となりました。議会の役割と任務を果たすべき議員の資質の向上に力を入れ、議会が果たさなければならぬ町民の代表機関として、具体的な政策の決定と行財政運営の批判と、監視を完全に達成できるよう積極的に取り組んでまいります。

近年、異常気象によるあらゆる自然災害が発生し、東日本大震災による被災された方々そして広島市の土砂災害、昨年には常総市の鬼怒川洪水などで被災された多くの方々にお見舞い申し上げますとともに、未だ不便な生活を強いられている皆様に、一日も早い元の生活に戻られませうことを願ってやみません。

国においては、本町として重要課題でありますTPP(環太平洋経済連携協定)について、大筋で合意をしたようではありますが、守り抜くべ

きことは守り抜いたのかどうか、今後は法整備を進めて行く中、酪農・畜産政策がどうなっているのか、安心して農業ができるのかどうかをしつかり見極めてまいりますとともに、懸案事項であります根釧農協組合長会から標茶町に食肉加工センターの建設を、との要請について町が目指した2016年着工17年度末の完成は厳しい情勢となっておりますが、関係機関の皆様と連携を密にし、釧路・根室の酪農・畜産のため幅広い分野で貢献できるよう取り組んでまいります。

また、国内では2008年から人口減少が進み、将来の経済社会に大きな影響を及ぼすため、国の進める長期ビジョンのひとつとして地方創生による活性化であり、少子化対策である「まち・ひと・しごと総合戦略」を基本に本町の特徴ある創生総合戦略によって明るい標茶町活性化の起爆剤となるよう議会として取り組んでまいります。

標茶町は、恵まれた自然とゆとりある空間、限らない可能性を秘めた大地であります。町民一人一人真の豊かさを実感できる標茶を築き上げるよう努力してまいりますので町民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。本年が皆様の一人一人にとって実りの多い素晴らしい年となりますよう心から祈り申し上げます。

平成27年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円 △は減額)

会 計 別	補正前予算額 (A)	12月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)	
一 般 会 計	11,901,765	380,199	12,281,964	
特別会計	国民健康保険業	1,439,262	—	1,439,262
	下水道事業	732,000	△38,000	694,000
	介護保険事業	1,458,149	216	1,458,365
	後期高齢者療 医	109,345	—	109,345
合 計	15,640,521	342,415	15,982,936	

補正予算

第4回定例町議会において、平成27年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は農地中間管理事業、育成牧場関係経費、道路台帳補正業務、除雪対策、学校施設非構造部材改修事業、農業施設災害復旧事業などで、3億8019万9000円を追加し、予算額は122億8196万4000円となりました。
そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

(単位：千円 △は減額)

区 分	主な補正予算	事業費	内 容
総 務 費	市町村単独補助路線維持費補助金	1,054	
衛 生 費	療養給付費負担金	△13,474	
農林水産業費	育成牧場経費	79,874	飼料費、委託料ほか
	農地中間管理事業	88,662	補助金
土 木 費	道路台帳補正委託料	3,620	
	除雪対策	137,738	
教 育 費	学校施設非構造部材改修事業	35,511	虹別小学校、沼幌小学校、標茶中学校
災 害 復 興 費	農業施設災害復旧費	29,787	
諸 支 出 金	下水道事業特別会計繰出金	2,211	
職 員 費	職員給与費	11,690	

平成28年
標茶町
新年
交礼会

平成28年標茶町新年交礼会を左記のとおり開催します。

ご家族、ご友人をお誘い合わせの上、皆様多数のご来場をお待ちしています。

■日時／1月6日(水)、午後6時開会

■場所／コンベンションホールういず

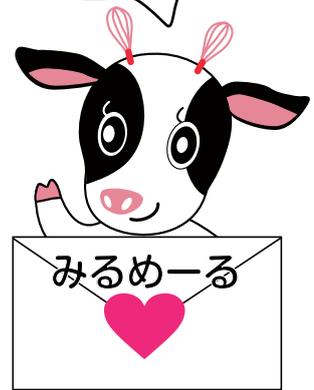
■会費／1000円(当日会場で受け付けします)

■主催／(主管) 標茶町
社会福祉協議会、標茶町商工会、標茶町農業協同組合、北海道ひがし農業共済組合

※当日は酒類も用意してありますので、酒類を飲む方は、車での来場はご遠慮ください。

「ミルクックさんのみるめーる」が始まります

登録してね!



1月12日から、防災・防犯情報など、皆さんにメールでお知らせする「ミルクックさんのみるめーる」の配信を行います。防犯情報や防災情報、ヒグマの出没情報などのカテゴリから自分の欲しい情報を選び受信することができます。ぜひご利用ください。

■配信内容／大雨・大雪などの気象情報、地震や火災などの災害情報、不審者情報や防犯情報、道路の通行止めや交通障害情報、ヒグマの出没情報など
※みるめーるの登録は無料ですが、メールの通信費用は利用者の負担となります。

登録方法

- 利用にする前に「ご利用条件」を読み、内容に同意いただける場合のみ登録してください。
- 迷惑メールの防止設定をしている方は、「shibecha.jp」からの受信設定とURL付きメールの受信を許可する設定を行ってください。

不明な点がございましたら、右のQRコードを読み取るか「<https://service.sugumail.com/shibechacho/faq/m/>」にアクセスしてください。

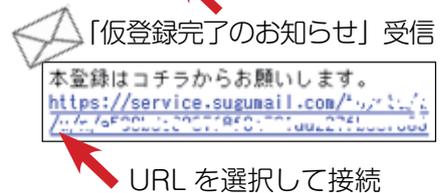
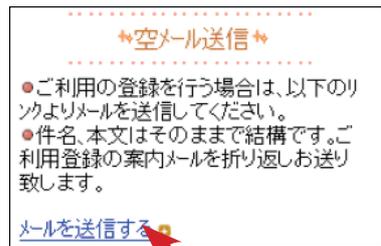


1 下記のQRコードを携帯電話のバーコードリーダーなどで読み取り、表示されたURLにアクセスします。



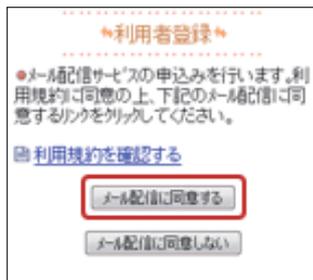
読み取れない場合「t-shibechacho@sg-m.jp」に直接空メールを送信してください。

2 「メールを送信する」を押します。メール作成画面が表示されるので、タイトル・本文はそのまま送信してください。「仮登録完了のお知らせ」メールが届いたら、URLを選択して本登録サイトにアクセスします。

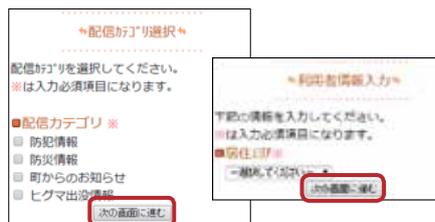


URL を選択して接続

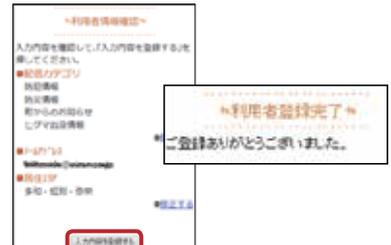
3 利用規約を確認し、同意して利用する場合「メール配信に同意する」ボタンを押します。



4 配信を希望するカテゴリを選択して「次の画面に進む」ボタンを押し、居住エリアを選択して「次の画面に進む」ボタンを押します。



5 内容を確認し、「入力内容を登録する」ボタンを押します。「ご登録ありがとうございました」と表示されたら登録は完了です。



■内容に関する問い合わせ／役場総務課交通防災係（2階⑩番窓口☎485-2111内線213）

■システムに関する問い合わせ／役場総務課電算管理係（2階⑩番窓口☎485-2111内線218）

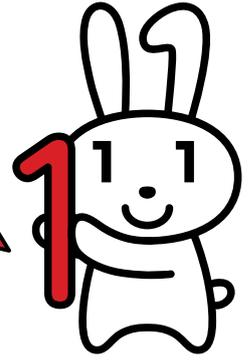
マイ
ナンバー
特集
その6

平成28年1月から

行政手続で マイナンバーが 必要になります

社会保障・税番号制度

通知カードが届いていない方は、役場住民課町民係（1階①番窓口 ☎ 485-2111 内線 122）まで連絡してください。また、施設等に入所中など住民票と違う場所に住んでいる方も、居住申請すると施設等で受け取れる場合があるので、お問い合わせください。



マイナンバーは、国民一人一人がもつ12桁の番号です。

マイナンバー制度は、複数の行政機関で保管する個人情報と同じ人の情報であると確認し、さまざまな制度の効率性や透明性を高め、皆さんにとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。社会保障・税・災害対策の分野で、個人情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。10月中旬から12月にかけて、世帯ごとに世帯全員分のマイナンバーの「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」が簡易書留で郵送されています。

個人番号カードの交付を開始します

通知カードと一緒に届いた個人番号カード交付申請書を使用して、郵送による申請またはスマートフォン・パソコンでWEB申請を行うと、「交付通知書（はがき）」が自宅に届きます。交付通知書には個人番号カードの交付場所と交付期限が記載されていますので、期限までに本人がお越しください。本人確認を行い、暗証番号を設定すると、カードが交付されます。病気、身体の障がい、そのほかやむを得ない理由で交付場所に来ることが難しい場合に限り、代理人に受け取りを委任できます。

・交付時に必要なもの…交付通知書（はがき）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

マイナンバーが必要なのは、いつ？

平成28年1月から、順次、社会保障・税・災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。例えば、学生は学校で奨学金の申請をするとき、主婦や保護者は市区町村で児童手当の申請や子どもの予防接種を受けるとき、会社員は勤務先で年末調整や健康保険・雇用保険・年金の手続きをするとき、などです。

対象となる手続き

マイナンバーは法律や条例で定められた行政手続にしか使われません。

- ・**社会保障**…雇用保険の資格取得や確認・給付、医療保険の給付申請、福祉分野の給付や生活保護など
- ・**税**…税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書や内部事務など
- ・**災害対策**…被災者生活再建支援金の支給、被災者台帳の作成事務など

マイナンバー制度に関する問い合わせ

- ・役場総務課庶務係（2階⑬番窓口 ☎ 485-2111 内線 211）
（年末年始12月31日～1月5日、土・日曜日・祝日は除く）
- ・「マイナンバー総合フリーダイヤル」が新たに開設されました

マイナンバー 0120-95-0178 (無料)

平日 9時30分～22時00分

土日祝 9時30分～17時30分（年末年始12月29日～1月3日を除く）

相談窓口

- ・不審な電話などがかかってきたら
消費者ホットライン（☎188）
- ・詐欺などの被害に遭ったら
警察相談専用電話（☎#9110）
- ・個人情報の取り扱いに関する苦情
苦情あっせん相談窓口
（☎03-6441-3452）

マイナンバーの手続きで口座番号などを聞くことはありません。不審な電話やメールはすぐに切るか無視し、相談窓口へお問い合わせください。

税率が変わります

軽自動車税



原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車など

原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車などの税率を引き上げます。

車種区分		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
小型二輪（250cc超）		4,000円	6,000円
もっぱら雪上を走行するもの		2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,000円
	その他のもの	4,700円	5,900円

三輪および四輪以上の軽自動車（重課等）

平成27年4月1日以後に新規取得した新車の三輪および四輪以上の軽自動車の税率は、平成27年度分から引き上げとなっています。また、最初の新規検査から13年を経過した三輪および四輪以上の軽自動車の税率を平成28年度分から引き上げます。

車種区分			平成27年3月31日以前に新規取得した車両	平成27年4月1日以後に新規取得した車両	平成28年度から最初の新規検査から13年を経過した車両
三輪（660cc以下）			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上（660cc以下）	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※最初の新規検査とは、自動車検査証（車検証）に記載の初年度検査年月日のことで、中古車の場合の税率も初年度検査年月日で判断されます。

グリーン化特例（軽課）

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録した三輪および四輪以上の軽自動車について、平成28年度分のみ環境性能に応じた3段階の軽減特例措置があります。

種別	標準税額	(イ)	(ロ)	(ハ)	
		75%軽減	50%軽減	25%軽減	
三輪（660cc以下）	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪以上（660cc以下）	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円
	貨物	自家用	5,000円	1,300円	2,500円
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円

(イ) 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排ガス規制NOx10%以上低減など）

(ロ) 乗用…平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物…平成27年度燃費基準+35%達成車

(ハ) 乗用…平成32年度燃費基準達成車

貨物…平成27年度燃費基準+15%達成車

※(ロ)、(ハ)はいずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限ります。

※各燃費基準は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

手続きはお済みですか？ 廃車・名義変更

軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有（登録）している方に年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても月割り課税とはならず、その年度分の軽自動車税を納めていただくこととなりますので、注意してください。

車種	手続き（申告）場所・問い合わせ	手続きに必要なもの
原動機付自転車 ●125cc以下のバイク ●ミニカー など	役場税務課税務係 （1階⑨番窓口）	・新所有者の認印 ・標識 （ナンバープレート） ・標識交付証明書
小型特殊自動車 ●農耕作業用（トラクターなど） ●その他特殊作業用（ホイールローダーなど）		
軽四輪自動車 ●660cc以下の軽四輪車、軽二輪車 ●125ccを超え250cc以下のバイク	釧路軽自動車協会 釧路市鳥取大通6丁目1番1号 （☎0154-51-0745）	譲渡による名義変更・廃車 ・住所変更などは、左記に 問い合わせください。
二輪の小型自動車 ●250ccを超えるバイク	北海道運輸局釧路運輸支局 釧路市鳥取大通6丁目2番13号 （☎0154-51-2522）	

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎485-2111内線153）

あけましておめでとうございます

平成28年の新春を迎え、謹んで新年のあいさつを申し上げます。

標茶消防署では、年頭行事として消防出初式を行います。消防団員のはつらつとした分列行進や熊牛まとい組の演じる勇壮なはしご乗り・まとい振りの姿をぜひご覧ください。



■日時／1月5日(火)

・観閲式

標茶消防署庁舎前…
午前9時35分

・分列行進 標茶駅前通り……午前9時55分

・まとい組演技 小野商店前…午前10時10分

※午前8時30分に町内全域でサイレンを鳴らします。

交通規制

分列行進、はしご乗り・まとい振りの時間帯は交通規制を行いますのでご了承ください。



消防だより



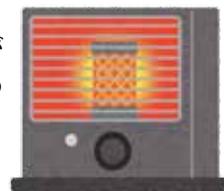
標茶消防署☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

ストーブの取り扱いに注意!

石油ストーブ、電気ストーブなどは、簡単に暖を取ることができ、私たちの生活の中では欠かせない器具です。しかし、使用方法を誤れば大事故につながる恐れもありますので、次の事項に注意してください。



■注意事項／

- ・周囲に燃えやすいものなどを置かず、洗濯物は絶対に干さないでください。
- ・近くでスプレー缶を使用したり、放置したりしないでください。
- ・自分で給油するタイプは、給油時に必ずスイッチを切ってください。また、誤ってガソリンや軽油を入れるなどの誤給油に注意しましょう。
- ・FF式の場合、排気筒が雪に埋まった状態で使用すると不完全燃焼を起こし、一酸化炭素が室内に充満して死亡事故につながる可能性があるため、こまめに確認してください。

提出はお早めに ←

法定調書

平成27年分の法定調書の提出期限は2月1日(月)です。提出先は書類ごとに異なりますので、お間違えのないよう注意してください。

釧路税務署に提出するもの

- ・給与所得の源泉徴収票
 - ・退職所得の源泉徴収票
 - ・報酬、料金、契約金および賞金の支払調書
 - ・不動産の使用料等の支払調書
 - ・不動産等の譲受け対価の支払調書
 - ・不動産等の売買または貸付けのあっせん手数料の支払調書
- ※「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を添えて提出

受給者の住所地の市町村に提出するもの

- ・給与支払報告書（個人別明細書）
- ※「給与支払報告書（総括表）」を添えて提出
- ・退職所得の特別徴収票

事務の効率化に 「e-tax」

税務署へ提出する法定調書（合計表を含む）は、作成や提出が大変便利な「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」をぜひご利用ください。

■問い合わせ／・釧路税務署（☎0154-31-5100）
・役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎485-2111内線154）

温泉の販売をしています

自宅で足湯などにご利用できます

★冷え性の方にもおすすめ

自宅で足湯

温泉気分

料金

8ℓ…200円～



事前に予約の電話をお願いします

富士温泉 ☎485-3003 標茶町富士5-26

エルタックスを ご利用ください

エルタックス（eLTAX）は窓口に出向かずに、インターネットを利用して自宅やオフィスのパソコンから、簡単・便利に税の申告や届け出ができるサービスです。道税（法人道民税、法人事業税、地方法人特別税）や市町村税（法人市町村民税、固定資産税（償却資産））で利用できます。

※エルタックスの詳しい内容は、ホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

■問い合わせ／

- ・札幌道税事務所税務管理部
（☎011-204-5083）
- ・釧路総合振興局課税課事業税問税係
（☎0154-43-9161）

入園・入所園児募集

町立幼稚園

■入園基準／降園後に保育可能な家庭の幼児

■募集人員／

- ・4歳児（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）…35人
- ・5歳児（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）…4歳児が繰り上げとなるため若干名

■保育料／毎月8,500円

※入園した月は入園料3,000円を別途納付してください

■保育時間／

午前9時～午後1時30分

※延長保育は月額1,000円で保育時間は午後1時30分～午後2時です。

■申込方法／教育委員会、町立幼稚園に備え付けの「入園願」「家庭状況調査票」「アレルギーについての調査」に納税確認書を添えて申し込みください。なお、延長保育の希望がある場合は「延長保育申請書」も併せて申し込みください。各様式は町ホームページ（アドレスは26ページ参照）からダウンロードが可能です。納税確認書は役場税務課納税係で無料発行しています。

■受付期間／1月6日(水)～1月22日(金)

■問い合わせ／教育委員会管理課学校教育係
(☎485-2111内線285)



常設保育園・へき地保育所

■入園・入所対象／

常設保育園（みどり・さくら・すみれ・ひまわり・たんぽぽ）、へき地保育所（ひしのみ・沼幌）ともに、満1歳以上の児童

※みどり保育園では0歳児保育を実施しています。

■入園（所）の要件／保護者が次のいずれかの事由に該当する場合

- ①就労
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障がい
- ④家族の介護・看護など
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

■提出書類／

- ①入園（所）申込書
- ②就労証明書
- ③その他必要と認める書類（事由によって母子手帳、診断書、ハローワーク登録書など）

※平成27年1月1日現在で本町に住民票が無い方は、住民票のあった市区町村で平成27年度課税証明書を取得して提出するか、平成27年度課税額決定通知書が必要となります。

■保育料／国が定める上限額の範囲内で決定し、今後配布する入園案内にてお知らせします。

※保育料が年度途中で切り替わる方式になります。市町村民税は6月に賦課決定され、その後に保育料の算定を行うことから、毎年9月が保育料の切り替え時期となります。

- ・4～8月…前年度の市町村民税に基づく保育料
- ・9～3月…当年度の市町村民税に基づく保育料

■申込書・入園案内の配布および受け付け／

- ・期間…1月6日(水)～22日(金)
- ・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園

■問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎485-2111内線134）

一時保育利用者募集（常設保育園・ひしのみ保育園）

平成28年度の一時保育利用者を募集します。

■利用対象／保育園で保育が可能な原則1歳以上の就学前児童

■利用要件／家庭において一時的に育児が困難な場合（理由は特に問いません）

■利用日数／月に最大7日

■保育料／保護者の前年の市町村民税額に基づき年齢に応じて決定

■申込書の配布および受け付け・期間／1月6日(水)から随時

- ・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園

■問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎485-2111内線134）